



人権

関連するSDGs



基本的な考え方

人権は、人が生き、幸福と生活の向上を追求する上で欠くことのできないものです。ライオングループは、人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、障がい等の多様性を認め、あらゆる人権を尊重することが企業の責任であり、事業基盤を強めると認識しています。ライオンは「ライオン企業行動憲章」において、「国の内外を問わず、人権を尊重し、すべての法律、国際ルールおよびその精神を遵守すること」を定め、「行動指針」においては、児童労働や強制労働を認めないこと、機会均等な雇用と就業者に対する公正な処遇を行うことや、購入先における人権についても示しています。また、2009年に国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明しています。今後もグローバルな事業展開を進めていくにあたり、「人権の尊重」をサステナビリティ重要課題とし、「ライオン人権方針」に基づき事業活動を推進していきます。

人権方針

当社は、2019年1月、人権侵害に対する当社の姿勢やグローバルでの取り組み姿勢等をより明確にするため、国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「ライオン人権方針」を制定しました。本方針は執行役員会で

承認され、海外グループ会社を含む当社グループの全従業員と、サプライヤー等当社グループと深く関わる関係者に適用されます。

ライオン人権方針

1. 目的と理念

ライオングループは、その経営の基本である「愛の精神の実践」のために様々な施策を実施しています。その一つとして、当社は「ライオン企業行動憲章」において、「人権の尊重」、「全ての法律、国際ルール及びその精神の遵守」を定め、「行動指針」においては、児童労働や強制労働を認めないこと、機会均等な雇用と就業者に対する公正な処遇を行うことや、購入先における人権についても示しています。また、2009年に国連グローバル・コンパクトの10原則の支持を表明しています。

人権は、人が生き、幸福と生活の向上を追求するうえで欠くことのできないものであるため、これらの施策に取り組む姿勢をより明確なものとするべく、ここに「ライオン人権方針」を制定しました。

2. 人権の尊重

- ライオングループは、国連の「国際人権章典」（世界人権宣言、経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約、市民的及び政治的権利に関する国際規約）、「国連グローバル・コンパクト」及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」をはじめとする人権に関する国際規範を支持し、尊重します。
- ライオングループは、その企業活動を通じて人権に悪影響を引き起こし、又は助長することをせず、人権に悪影響が生じた場合には適正に対処します。
- ライオングループは、ライオングループが直接人権に対する悪影響を助長していない場合であっても、取引関係を通じて関係する人権に対する悪影響に対して反対し、その悪影響を軽減するように努めます。

3. 人権尊重のためのマネジメントシステム（人権デューディリジェンス）

- ライオングループは、その企業活動を通じて人権に悪影響を引き起こし、もしくは助長していないか、又は、企業活動と直接関係している人権に対する悪影響が生じていないかをモニタリングし、評価します。
- ライオングループ内だけでなく、サプライヤー等ライオングループと深く関わる関係者に人権に対する悪影響を引き起こすリスクがないか情報を収集し、そのリスクの現実化防止に取り組むよう努めます。
- ライオングループは、人権に対する悪影響を把握し、適正に対処するため、内部通報システム等の実効性ある仕組みを維持・発展させるよう努めます。

4. 対話と協議

ライオングループは、人権に対する悪影響が生じている場合や悪影響が生じるリスクがある場合、ステークホルダーと対話の機会を持ち、真摯に協議を行うようにします。

5. 教育

ライオングループは、人権尊重に関する正しい知識がより広くグループ内に行き渡るよう、従業員に対して継続的に教育を行っていきます。

6. 救済

ライオングループは、人権に対する悪影響を引き起こした事、又は悪影響を助長したことを発見した場合、適正な手段によって是正するよう努めます。

7. 情報開示

ライオングループは、人権尊重に関する自らの取り組み状況などについて、随時そのWEBサイト等で開示し、公開します。

2019年1月1日制定

推進体制

当社グループでは、企業倫理担当、経営企画部、CSV推進部が中心となって、社会における人権の動向把握に努め、新しく

顕在化した問題に対しては、必要に応じて法務部、国際事業本部や購買本部等、関連部門と連携し取り組みを進めています。

人権侵害防止への取り組み：人権デューディリジェンス

当社は「原材料の調達」から「消費者による使用」に至る当社のバリューチェーン上で起こり得る人権課題の抽出と対応を最優先ととらえ、人権の負の影響をステークホルダー別に評価・特定し、悪影響を防止・軽減し、救済措置を行う仕組みの充実を図っています。

バリューチェーン・ステークホルダー別 当社の人権侵害防止に対する取り組みの全体像

バリューチェーン	原材料調達	当社での活動	消費者による使用
潜在的な人権侵害リスク	<ul style="list-style-type: none"> 調達・生産現場での強制・児童労働等 外国人労働者、移民、難民への差別 森林伐採による住民の健康被害 	<ul style="list-style-type: none"> 工場稼働による地下水の枯渇／排水処理の不備 従業員の労働安全と健康の未配慮 職場でのパワハラ、セクハラ行為 セクシャルマイノリティへの差別 長時間労働の強要 	<ul style="list-style-type: none"> 商品への不適切表示、商品誤使用による事故 不適切なお客様対応 個人情報の漏洩やプライバシーの侵害
人権影響評価			
ステークホルダーと主な取り組み	<p>パーム農園</p> <ul style="list-style-type: none"> RSPOの活動に参画 関連情報 p.31 認証パーム誘導体の継続購入 関連情報 p.31 <p>サプライヤー</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達基本方針、ライオングループサプライヤーCSRガイドラインに基づくCSR調達 関連情報 p.30 Sedexへの加入 関連情報 p.31 	<p>当社工場周辺の居住者</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境方針の下での環境管理による汚染の予防や法規制の遵守 関連情報 p.17 新工場の建設時における環境アセスメントの実施 <p>ヒト試験の被験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルシンキ宣言の尊重 被験者の安全と倫理的配慮を最優先するための「ヒト試験実施規程」の運用 <p>グループ従業員</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ライオン企業行動憲章」「行動指針」の周知徹底 宗教や人種差別、採用・人事評価・処遇への不当な対応を抑制する環境づくり 労働安全衛生管理の強化と健康経営の推進 関連情報 p.28-29 「ハラスメント防止宣言」の周知徹底による意識向上 人権教育の実施(e-ラーニング研修) 関連情報 p.41 「コンプライアンス意識調査アンケート」の実施による負の影響のモニタリング 関連情報 p.41 ワーク・ライフ・バランスの推進 関連情報 p.26-27 	<p>お客様</p> <ul style="list-style-type: none"> 「製品マネジメントシステム」による安全と機能の徹底的な追及 関連情報 p.34 「表示作成マニュアル」による高齢者や子ども等の弱者への配慮 関連情報 p.34 お客様満足度向上に向けた顧客志向経営の推進 関連情報 p.34
	<ul style="list-style-type: none"> 社内・社外の通報制度「AL(オールライオン)心のホットライン」を設置 関連情報 p.41 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談窓口の設置・対応 関連情報 p.34 	

今後はグローバルな事業展開を進めていくにあたり、人権チェーンにおける人権の取り組みを強化します。尊重に関する従業員への教育を進めるとともに、バリュー

ライオン人権方針

<https://www.lion.co.jp/ja/csr/humanrights/declaration/>

人権デューディリジェンス

<https://www.lion.co.jp/ja/csr/humanrights/duediligence/>